石川町総合体育館空調設備整備及びトイレバリアフリー化事業に関する
サウンディング型市場調査実施要領

石川町総合体育館（以下「本体育館」という。）は、ハンドボールコート２面、固定観客席８００席を設置する、福島県内でも有数の大規模な総合体育館として平成５年に完成しました。

平成７年には福島国体のハンドボール競技主会場として使用され、現在でも、ハンドボールやバスケットボールの大規模な大会が催されているほか、ソフトテニス、フットサルなどの室内競技を通して、町民の健康増進の場として活用されております。

また、本体育館は「石川町地域防災計画」において指定一般避難所に指定されており、令和元年東日本台風の水害発生時には、避難を余儀なくされた多くの町民を実際に収容し、避難所としても活用されてきました。

こうした中、本体育館においても、近年の酷暑の常態化に伴い熱中症リスクが高まっており、利用者の安全性を確保するとともに、災害時における避難所機能の強化を図ることが求められているところです。

このほか、第２次石川町地球温暖化計画（事務事業編）により、本町の公共施設として初めてとなる ZEB-Ready の認証獲得に向け取り組みを進めてきたことから、基本方針②「公共施設の省エネルギー化」や基本方針③「再生可能エネルギー積極活用」についても配慮が求められております。

こうしたことを背景に、現在、快適な運動環境や避難所環境を提供するため、本体育館アリーナへ空調設備を整備するほか、トイレバリアフリー化について具体的な内容を検討しています。本事業の実施にあたっては、空調の方式、事業スケジュール、事業費の妥当性などの条件等をより具体化していくため、改めて民間の事業者の皆様から広くご意見を求めることを目的としてサウンディング型市場調査（以下「本調査」という。）を実施します。

１．事業の概要

(1) 事業内容

下記対象施設の対象エリアに空調設備を整備するとともに、トイレのバリアフリー化（洋式化等）をする。（以下「本事業」という。）

(2) 対象施設名

石川町総合体育館

(3) 所在

福島県石川郡石川町字渡里沢 296-8〔石川町総合運動公園（クリスタルパーク石川）内〕

(4) 対象エリア

資料１「平面図（機器位置明示）及び立面図」で示すアリーナ及び周辺エリア

（参考）　アリーナ面積：4522 ㎡　　・２階観客席等：1777 ㎡

(5) 特記事項

・省エネ診断調査（ZEB 化可能性）を実施【令和 6 年 3 月】: ZEB-Ready 達成可能
・全館ＬＥＤ化改修完了【令和 7 年 3 月】
・蓄電池更新完了【令和 7 年 11 月】
・既設太陽光発電パネルあり
・不凍液循環型パネルヒーター（重油ボイラー）あり

２．調査の方法

本調査では、本事業に関心をお持ちの民間事業者を広く募集し、個別対話形式でご意見等を伺います。

３．本町が示す調査事項（対話の内容）

本町が本体育館の空調設備整備事業を実施するために、以下の項目について民間事業者のノウハウ及びこれまでの事業実績を踏まえ創意工夫を生かした事業条件等についてご意見をお聞かせください。なお、ご意見を検討する際には、別に示す資料等も参照願います。

１．空調機器の性能・方式等について
（１）現在、資料１「空調機器一覧」に示す機器を資料２「平面図（機器位置明示）及び立面図」に示した位置に設置することを想定しています。規模、数量（台数）、性能、設置場所、機器の省エネ基準達成率などについてご意見をお聞かせください。 （２）運動施設であることや避難所としても使用することを考慮した場合の空調の方式についてご意見をお聞かせください。 （３）空調対象エリアである体育館アリーナ室は天井高が高く、冷房と同じダクトから温風を送る場合、床面における暖房効果が低くなるものと思われます。風の影響を受けやすい競技種目もあることや避難所としての利用を考慮した場合の暖房性能や暖房の方法、エネルギー管理の方法についてご意見をお聞かせください。 ◇〔参考〕運動時 10℃前後、避難所生活時 20℃前後を想定 （４）高効率パッケージエアコンの導入による省エネ化や再エネ電力の導入による再生可能エネルギー利用の促進、また、空冷ヒートポンプと地中熱利用ヒートポンプの比較についてご意見をお聞かせください。
２．湿気対策について
本体育館は、温度湿度の状況によってはアリーナの天井（トラス部分）に水滴が発生し、床面に水滴が落下することで競技実施に支障が出てしまう、といった事象が過去に発生しております。今回の空調設備の設置に伴い、どのような湿気対策が想定されるかご意見をお聞かせください。
３．トイレバリアフリー化について
トイレバリアフリー化については、洋式への変更、利用者動線を考慮した個室面積の確保、手洗いの自動水栓化などを想定しておりますが、それ以外に想定されるバリアフリー化へのご提案があればご意見をお聞かせください。
４．本事業の事業費等について
本事業のイニシャルコスト及びランニングコストについてご意見をお聞かせください。 ◇ 体育館を利用（開館）しながら工事を行う場合と、利用を停止（閉館）して工事を行う場合のイニシャルコストへの影響についてもお聞きしたいと思います。
５．本事業の事業期間について
本事業の工期について、どの程度となるかご意見をお聞かせください。 ◇ 体育館を利用（開館）しながら工事を行う場合と、利用を停止（閉館）して工事を行う場合の工期への影響についてもお聞きしたいと思います。
６．石川町に期待する支援
事業計画を検討する中で石川町に期待することについてお聞かせください。

４．サウンディングの対象者

本事業の担い手として参画の意向のある、以下の(1)から(4)のいずれかに該当する法人若しくは当該法人を含むグループで、かつ(5)に該当する者を対象とします。なお、グループで参加される場合は、すべての構成員について(5)に該当することを要件とします。

(1) 空調機器等メーカー
(2) エネルギー供給等事業者
(3) 建築設備の設計及び施工事業者
(4) ＺＥＢプランナー
(5) 次のいずれかにも該当しない者
① 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当する者
② 参加申込書提出の時点で、行政庁、自治体などから指名停止等の処分を受けている者
③ 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）及び民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づく更生・再生手続き中の者
④ 石川町暴力団排除条例（平成 24 年条例第 3 号）に規定する暴力団及び暴力団員等並びに暴力団員等と関係を有する者

５．調査スケジュール

手　続　等	期　　日
実施要領等の公表	令和 8 年 10 月 5 日（月）
質問書・現地確認申込の受付期間	令和 8 年 10 月 5 日（月）～ 10 月 22 日（木）
現地確認期間	令和 8 年 10 月 26 日（月）～ 10 月 30 日（金）
質問への回答の公表期限	令和 8 年 11 月 4 日（金）
サウンディング調査参加申込期間	令和 8 年 11 月 6 日（金）～ 11 月 30 日（月）
サウンディング調査（個別対話）の実施	令和 8 年 12 月 4 日（金）～ 12 月 18 日（金）
実施結果概要の公表	令和 8 年 12 月下旬～1 月上旬

６．質問・現地確認の受付及び質問の回答

(1) 質問及び回答

本調査に関する質問がある場合は、質問書を下記のとおり提出してください。

① 提出期間

令和 8 年 10 月 5 日（月）から 10 月 22 日（木）午後 5 時まで

② 提出方法

質問書（様式２）により電子メールにて「12.事務担当」に送信してください。

※ メール送信後は、受信確認のため「12.事務担当」まで電話にてご連絡をお願いします。

③ 回答

令和 8 年 11 月 4 日（金）までに本町の WEB サイトに掲載します。(質問事業者名は非公表)

(2) 現地確認について

現地（石川町総合体育館）の確認（見学等）を希望する場合には、現地確認申込書（様式３）に必要事項を記入のうえ、企業概要書等（「４．サウンディングの対象者」の(1)～(4)が確認できるもの）を添えて令和 8 年 10 月 22 日（木）までに「12.事務担当」へメール送信してください。現地確認申込書の受領後、施設管理担当よりご連絡しますので、日程等を調整のうえ現地の確認を行ってください。

なお、現地確認は、エントリーシートを提出したかによらず、「４．サウンディングの対象者」に該当するすべての事業者が申し込むことができます。

７．参加申込の方法

エントリーシート（様式１）に必要事項を記入し下記のとおり提出してください。

(1) 提出期間

令和 8 年 11 月 6 日（金）から令和 8 年 11 月 30 日（月）午後 5 時まで

(2) 提出先

「12 事務担当」

(3) 提出方法

エントリーシート（様式１）に企業概要書等（「４．サウンディングの対象者」の(1)～(4)が確認できるもの）を添えてを電子メールにて「12.事務担当」に送信してください。

※ メール送信後は、受信確認のため「12.事務担当」まで電話にてご連絡をお願いします。

８．調査（対話）の実施

(1) 調査（対話）実施日の決定

エントリーシートの提出後に本町からご担当者の方に連絡し、日程及び対話の方法などを調整します。ご希望の日時に対応できない場合もありますので、あらかじめご了承願います。

(2) 実施期間

令和８年 12 月４日（金）～12 月 18 日（金）

(3) 所要時間

１時間程度

(4) 調査（対話）の方法

① アイデアやノウハウの保護のため、調査（対話）は各社個別に実施します。

②「３．本町が示す調査事項（対話の内容)」に沿って対話を行います。

③ 本調査（対話）は、原則として対面での実施とします。

④ 本調査に出席する人数は、3 名程度でお願いします。

⑤ オンラインでの実施を希望される場合は、エントリーシート（様式１）の「対話の方法」の該当箇所にチェックを入れてください。この場合、実施に必要なアクセス先等の情報は、別途連絡します。

９．調査（対話）内容の公表

調査（対話）の内容については、概要としてとりまとめ、本町のホームページで公表を予定しております。この場合、参加者の名称や構成員、知的財産権に関する部分は原則非公表とします。また、公表する概要については、事前に参加者に内容を確認した上で公表することとします。

なお、「石川町情報公開条例」に基づく文書公開請求があった場合は、参加者に事前に連絡の上、条例に定める範囲において公開する場合があります。

10. 留意事項

(1) 本調査への参加及び調査（対話）内容の取扱い

① 本調査への参加実績は、今後の事業への参加資格条件及び評価対象になるものではありません。

② 本調査での対話の内容（個別対話時の発言内容を含む。）は、その時点での想定によるものとし、提案いただいた内容の実施等について何ら約束するものではありません。

③ 対話の内容を実施する場合でも、改めて事業者の公募を行います。本調査による参加者の事業実施を約束するものではありません。

④ 本調査の参加対象者（「４．サウンディングの対象者」）と今後の事業者募集の対象者資格は一致するものではありません。

⑤ エントリーシート（様式１）及び企業概要書等（「４．サウンディングの対象者」の(1)～(4)が確認できるもの）以外の資料の提出は不要ですが、必要な場合は任意で説明資料をご用意ください。

(2) 本調査に関する費用

本調査への参加に要する費用の一切は事業者の負担とします。

(3) 追加調査等へのご協力

必要に応じて、追加調査等をお願いする場合がありますので、ご協力をお願いします。

(4) 個別に提供する資料等について（個別に資料を提供する場合）

本調査の参加者に対して個別に提供する資料等については、本事業の目的のためにのみ提供を受けるものとして、秘密として保持すべき守秘義務対象資料とします。また、本調査への参加申込をもって、以下の事項について承諾したものとみなします。

・第三者への開示の禁止（ただし、本事業の目的を達成するために必要な範囲及び方法で、参加者と守秘義務契約を締結した者へ開示する場合を除く）

・善良な管理者としての情報管理の徹底

・参加者から情報が漏洩した場合の町の第三者への損害の補償

11. 様式及び資料

(1) 様式

① サウンディング型市場調査エントリーシート（様式１）

② 質問書（様式２）

③ 現地確認申込書（様式３）

(2) 資料

①【資料１】空調機器一覧

②【資料２】平面図（機器位置明示）及び立面図

12. 事務担当

石川町役場 生涯学習課 スポーツ振興係（担当：渡辺、秋山）

所在地：〒963-7863 福島県石川郡石川町字関根 165

（文教福祉複合施設モトガッコ内）

電　話：0247-26-2566　　ＦＡＸ：0247-26-4992

メールアドレス：sports@town.ishikawa.fukushima.jp